

## 会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和7年度第4回湘南東部地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開催日時	令和8年2月12日（木）14時から14時35分まで
開催場所	寒川町民センター 展示室 I
出席者	◎金子由利子、○大川裕三、○小澤雅子、手塚明美、鶴岡莞子、 右城栄一、小原淳、中澤栄子（代理：柏木翔）、濱宮訓、 ※会長等◎ 森下文章（代理：岩松采花）、笠井熱史（代理：山田亮太）、 副会長等○ 山本まり子
次回開催予定日	令和8年5月18日（月）14時から
問い合わせ先	担当：寒川町健康福祉部福祉課総務担当（事務局） 電話番号：0467-74-1111（内線141・142） メールアドレス：fukushi@town.samukawa.kanagawa.jp
会議の概要	1 開会あいさつ 2 自己紹介（新任委員） 3 議題 <協議事項> (1) 自家用有償旅客運送更新登録申請について（茅ヶ崎市） 特定非営利活動法人湘南シニアサービスから提出された更新登録 申請について協議。申請の通り、協議が調った。 <質疑> ・理事の人数は、資料1、6ページにおいて1名となっているが、8

ページの定款第13条第1項第2号の記載人数を見ると不足していないか。一方、17ページの役員名簿を見ると、理事が3名となっているが、その方々は登記されているのか。【山本委員】

→17ページ記載の理事が、登記上の理事となっている。

【オブザーバー】

→NPO法人では、理事が3名以上、監事が1名以上で成立するため、定款、名簿上は問題ない。登記については、代表権を持つ理事長のみの登記で成立するため、資料記載のとおりで問題ない。

【手塚委員】

→法改正に合わせて、変更している。【オブザーバー】

・定款の第3章記載の正会員と賛助会員の違いについて教えてほしい。

【右城委員】

→NPO法人の場合、正会員は総会に出席し賛否が言える人、賛助会員は寄付者のように入金し、総会には出席できない。正会員が10名以上で、議決ができることになっている。【手塚委員】

・車歴が20年の車を使用しているが問題ないのか。【右城委員】

→必要な車検、整備を実施し使用しており、現時点で整備上の問題はないと考える。また、使用上機能面の問題も報告されていない。

【オブザーバー】

(2) 自家用有償旅客運送変更登録申請について（運送区域の変更）  
（藤沢市）

特定非営利活動法人フリードケアサービスから提出された変更登録申請について協議。申請の通り、協議が調った。

<質疑>

なし

(3) 旅客から収受する対価の変更について（藤沢市）

福祉クラブ生活協同組合から提出された旅客から収受する対価の変更について協議。申請の通り、協議が調った。

<質疑>

なし

<報告事項>

(1) 自家用有償旅客運送に係る登録事項の変更について (寒川町)

- ・社会福祉法人寒川町社会福祉協議会の自動車台数の変更について報告

(2) 令和8年度湘南東部地区福祉有償運送市町共同運営協議会  
日程 (案)

(3) その他

- ・令和8年度湘南東部地区福祉有償運送市町共同運営協議会委員の推薦について【事務局】

- ・団体側の車の故障により、本サービスの活用ができないことがあった。そのような事態の際、茅ヶ崎市、藤沢市などの近隣地域の団体でサービスが利用できる仕組みがあると便利だと思うが方法はあるか。各団体へ登録しておけばよいのか。【濱宮委員】

→団体への会員登録自体に制限はないため、利用可能性のある複数団体へ事前に会員登録をする方法はとれると思う。【岩松委員】

→今回のような不測の事態に対してどう対応するかという運行マニュアルなどのリスクヘッジの考え方を今後検討していくことが、より良い仕組みづくりになると思う。併せて、団体同士のネットワークによるサポート体制を今後考えていくことが必要だと思う。事例などはあるか。【手塚委員】

→把握していない。【岩松委員】

- ・本協議会をオンラインで実施している事例はあるか。【手塚委員】

→神奈川県内での実施例はない。東京都は、コロナ禍において実施があったようだが、現状実施はない。【岩松委員】

→委員が各市町の会議室 (庁舎等) に集まり、そこからオンライン会議を行えば、一部対面の形で実施できる。そのような方法で議決がとれる仕組みが検討できればと思う。【手塚委員】

4 閉会